

第1回「社会インフラである小売業のあり方研究会」議事要旨

- 日時 令和7年11月17日（月）15:00～17:00
- 場所 経済産業省別館 1120 各省庁共用会議室・オンライン併用による開催
- 出席者
 - 専修大学商学部 教授 渡辺 達朗
 - 関西大学社会安全学部 教授 永松 伸吾
 - イオン株式会社
 - ウエルシア薬局株式会社
 - 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
 - 株式会社ファミリーマート
 - 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー
 - 株式会社ライフコーポレーション
 - 株式会社ローソン
 - 佐川急便株式会社
 - 日本通運株式会社
 - ヤマト運輸株式会社
 - 内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（政策調整担当）付
 - 内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（防災デジタル・物資支援担当）付、
警察庁 交通局交通規制課
 - 厚生労働省 医政局 地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室
 - 厚生労働省 医薬局 総務課 薬局・販売制度企画室
 - 農林水産省 大臣官房政策課 食料安全保障室
 - 農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 食品流通課
 - 国土交通省 物流・自動車局 物流政策課
 - 国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課
 - 経済産業省 商務・サービスグループ 流通政策課

○ 議題

- (1) 研究会の設置
- (2) 社会インフラである小売業の役割について
- (3) 事業者委員からの説明

○ 議事要旨

- (1) 研究会の設置
 - ・ 事務局より、我が国的小売業が社会インフラとしての役割を担う中でその活性化を図ることの重要性について説明し、加えて、今回は特に災害対応における取組の円滑化、官民の連携強化、対応力の底上げに向けて有用な制度・支援のあり方を検討するため本研究会を立ち上げることについて説明。
 - ・ また、本研究会の座長を渡辺教授とすることを決議。

（2）社会インフラである小売業の役割について

- ・ 事務局より、我が国的小売業を取り巻く現状、期待される役割、本研究会で議論いただきたい論点等について説明。

（3）事業者委員からの説明

- ・ 事業者委員より以下のような現状及び課題認識について説明。
 - 小売業を取り巻く事業環境の課題としては、以下のとおり。
 - ✧ 人口減少に伴う労働力不足・人件費高騰に係る課題
 - ✧ サプライチェーン・物流効率化に係る課題
 - ✧ 都市・地方の二極化やラストワンマイル配送等の課題
 - ✧ データ活用・セキュリティリスク等に係る課題
 - 災害時に向けて平時から取り組んでいることとしては、以下のとおり。
 - ✧ 災害時の情報連携や意思決定プロセスの策定
 - ✧ 営業再開に向けた計画策定
 - ✧ 行政との連携や訓練の実施
 - ✧ 災害時を見据えた設備投資 等
 - 災害対応の課題としては、以下のとおり。
 - ✧ 車両通行許可証の車両ナンバー毎の発行に係る課題
 - ✧ 総合防災情報システムの活用に係る課題
 - ✧ 自治体からの支援物資の重複要望等の課題
 - ✧ 営業再開時の保健所等の確認・許可の迅速化に係る課題
 - ✧ 営業再開にあたる、人手、物資、電力・通信、産業廃棄物処理に係る課題
 - ✧ 支援物資運搬車やパレット等の管理体制確立のための官民連携に係る課題
 - ✧ 事業者施設を避難所としての活用に向けたコスト負担に係る課題
 - ✧ ローリングストックの周知広報に係る課題

（4）意見交換

- ・ 委員からの主な発言は以下のとおり。

（情報共有に係る課題について）

- 災害時に必要な情報は、物流情報のみならず、ライフラインに係る情報や総合的な情報が必要。状況が刻一刻と変わる中で、最新情報が共有されることも重要。少し古い情報に基づいて対応を進めてしまうことで無駄な対応が発生する。相互に情報共有できる仕組みが必要。加えて、情報の登録者の役割分担、誰が最新情報を入力するのか整理すること、ルール化することも必要。

（支援物資供給に係る課題について）

- 支援物資提供への対応と営業再開に向けた対応の両立について、企業内ではそれぞれのチームを立ち上げ対応しており同時並行的な対応は可能。一方で、支援物資を各市町村、都道府県、国がそれぞれ独自に発注する重複発注やタイムロスの課題があり、ルール化が必要。
- おにぎりなど消費期限が短い商品は、避難所向けと店舗に並べる用を同時並行で用意することは困難。水などの消費期限の長い商品は可能。

- 支援物資の供給については長期に継続すると、近隣の店舗の営業活動を邪魔してしまう課題もある。また、災害協定を結んでいる自治体とは普段から有事の際にどのくらいの供給力があるのか問われ、回答しているが、複数自治体に対し自分の企業のキャパシティを「1」と回答すると、各自治体を足し上げると3、4などのキャパシティが計上されることになる点が懸念。複数自治体から同時に要請があれば、我々としては全体のキャパシティが1なので当然それぞれに1の物資を送ることはできない。
- 過去の災害時も、当初、自治体からいただいた支援物資の要請を発注してからやっぱりいらないと言われることもあり、混乱があった。市町村単位での発注は課題も多いため、都道府県単位など一定程度のとりまとめをお願いしたい。薬であれば自治体に加えて病院からも要請があったりする。現地の営業再開にも注力する中でのコミュニケーションも課題。

(物資搬送に係る課題について)

- 車両通行許可証について、東日本大震災の時は地元の警察に行って通行証の手続きをする必要があったが、災害時には被災地へ行くということが難しい課題があった。その後制度が変わり、事前登録ができるようになった。他方で、小売事業者は自分ではトラックを持っておらず、事前登録を有効活用できていない課題はある。
- 複数の車両をもつ事業者としても、事前の登録は難しい。東日本大震災の時は、被災地とは異なる自治体の警察署で登録し、現地派遣するスタイルをとっていた。被災地への物資輸送については自社車両だけでなく協力会社の車両を使用することも多いこと、また保有する全ての車両の登録は、リース／入れ替えが頻繁にある観点でも難しく、事前の申請は困難。
- トラックドライバーの労働時間上限規制なども受け、ドライバー不足があることも事実。物資は確保できてもドライバーが確保できることはあった。発災時には特例的な措置もあると良い。
- 特に課題となるのはラストワンマイル配送。どこまで持つて行くと被災者に届くかが明確になればできることが増える。

(その他の課題について)

- 移動販売車についても、車両通行許可と同様の課題がある。営業許可は自治体単位であるため、他地域で営業許可を取っていたとしても、被災地での許可がなければ営業はできない。災害時は緊急対応として、柔軟な許可制度としていただきたい。
- サイバー被害に係る対応について、サイバーの世界は日々進化しており被害の様態も増えることが課題。情報が寸断される中でどう対応するのか、平時から訓練をするなど備え、有事の実行力を蓄えていくことが重要。